

平成27年8月21日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会
委員長 星吉寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について
(2) 市民の意見を聞く会の運営について
(3) その他

- 2 調査の経過 8月21日委員会を開催し、上記事件について協議した。
執行部より魚沼市庁舎再編基本計画(素案)について説明を受け、
質疑を行った。市民の意見を聞く会の運営について、確認した。

庁舎再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 庁舎再編整備について

(2) 市民の意見を聞く会の運営について

(3) その他

2 日 時 平成27年8月21日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、
大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、星野武男、
高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、大屋角政、
森山英敏 (浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大平市長、酒井企画政策課長、森山企画政策室長

7 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (9:58)

星委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。

(1) 庁舎再編整備について

星委員長 日程第1 庁舎再編整備についてを議題とします。まず、資料として「魚沼市庁舎再編基本計画(素案)」が配付されていますので、その説明を求めます。

大平市長 新庁舎建設につきましては、これまでも委員の皆様からご議論をいただいたところであります。この度、魚沼市庁舎再編基本構想に基づきまして、新庁舎建設に向けた基本的な理念、方針、機能等について定めた魚沼市庁舎再編基本計画(素案)をまとめましたので、説明をさせていただくものであります。詳細につきましては、酒井企画政策課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

酒井企画政策課長 お配りしました魚沼市庁舎再編基本計画(素案)について説明させていただきます。庁内に庁舎機能等検討プロジェクト・チームを設置しまして、検討を進めて

まいりました。(資料「魚沼市庁舎再編基本計画(素案)」説明)

今後の話になりますが、きょう説明しましたこの基本計画につきましては、9月の中旬に市民説明会において説明させていただくように考えております。それに合わせてパブリックコメントを募集し、進めていきたいと考えておりますので報告します。

星委員長 ただいまの基本計画(素案)について質疑に入ります。質疑は項目順に行います。

まず、1ページ及び2ページの第1章 基本計画の目的と位置づけについて質疑、意見はありませんか。

渡辺委員 毎回こうして説明を受けて、すぐにこの場でここはどうだああだということになると結局検討したり、自分たちで熟慮する時間というのが全く持てない状況になるかと思うんですけども、ここで今気がついたところは質疑をさせていただきたいとは思いますが、この後もう一度このことについて各党派とかで持ち帰りながら意見をまとめるというような時間は取れますでしょうか。

星委員長 今後そのような対応をさせていただきたいと思います。きょう見えますと1時間前に来て、この資料を勉強しておられる委員もおりますので、それも踏まえながら今後対応させていただきたいと思います。

高野委員 基本理念の中で、安心を支え、市民が集う、まちづくりの拠点ということですが、極めて抽象的になりますけども、この辺は第二次総合計画を頭の中においてのことなのか。このまちづくりの拠点の具体的なイメージがわかるようでありましたら、説明願います。

酒井企画政策課長 あくまで基本理念ということで、このような形にさせてもらっております。具体的な内容につきましては、今ほど説明してきた中にありますし、1ページの(3)にもまちづくりの拠点となる庁舎ということで記載しております。これに伴って具体的なことについては、この基本計画並びに次の基本設計の中で詳細を決めていきたいと考えています。総合計画の関係でも、市民の安心を支え、市民が集う、まちづくりということは考えておりますので、整合を取っていききたいと思っています。

高野委員 3.11の東日本大震災後、この庁舎関係については防災の拠点ということでかなり強調されてきてると思います。その中でまちづくりの拠点といわれた時に、順番とか、優先といいますか、重視しているのがありましたらお聞かせ願いたい。

酒井企画政策課長 順番というのは難しく、全部重要と思っております。

高野委員 魚沼市として、重要度をどこに置くかということが観点としてありますか。

酒井企画政策課長 防災拠点というのが強くなってくると思っています。

星委員長 次に、3ページの第2章 新庁舎建設候補地について質疑、意見はありませんか。

関矢委員 この候補地の抽出条件の中に、執行部の出した基本構想の中には、敷地面積2万平米が取れる敷地ということでしたけど、魚沼市庁舎再編基本計画(素案)の資料を見ますと、色塗ってあるところを見るだけではアルプス電気しかありませんが、そのほかの敷地の狭いところについては、これは総合評価をした中で決定するわけでしょうけど、今のところ敷地の足りない分というのは、どのように考えているのか。

酒井企画政策課長 アルプス電気についてはこの場所一点ということで、民有地が出てますのでわかりやすいと思います。ほかのところについては、市有地をメインに考えてましたので、このような記載にしてあります。足りない分は周りの民有地を購入、借地等々で確

保したいと考えています。

関矢委員　　そうしますと、この次にも関連するんですけども、庁舎の底面積が2,500平米で4階建てで1万平米ということですけども、市長が当選して以来ずっと財政のことを念頭に市政運営をしてきた中で、市有地を使って敷地の狭い中で何とかそれが確保できる、または工夫をするということを私はやるべきだと思うんですけども、その辺について市長はどのように考えていますか。

大平市長　　財政という話をすれば、私としては今まで庁舎を建設できるようになっただけの健全化はしてきたつもりであります。そういったところを考えますと、敷地に対して無理をするのか、本当に必要な面積というのはどういうことをしっかり考えて、これから建てる庁舎は基本計画の理念に基づいた庁舎が建てられるような考え方をすべきであって、足りない時には近隣を場合によっては購入、借地することも含めて考えていきたいと思っています。

関矢委員　　雪国ですので駐車場の平面化というのが果たしていいのか、またイニシャルコストはかかりますけども地下駐車場だとか、屋上の駐車場だとか、階層4階を5階にするだとか、そういうことを工夫することによって敷地は流動的にできるんだと私は思っています。その辺はこれからの検討課題と思いますが、しっかりと市長のほうから検討するよう指示を出していただければと思います。

大平市長　　関矢委員のおっしゃったように検討課題としていきたいと思えますし、あとは周辺の環境というのもありますので、それに配慮した中での計画を立てていくべきだと思っております。

岩井委員　　候補地にアルプス電気がありますが、アルプス電気に対しての打診とか、そういったものはもう終わってるのでしょうか。

酒井企画政策課長　　7月の庁舎再編整備特別委員会でお話ししましたように、候補地として挙げるということでしたので、市としては候補地の一つとして考えているという話をさせていただいております。その後についてはこれからの話になります。

岩井委員　　例えばアルプス電気交渉した時に、アルプス電気はだめですよという可能性もあるわけです。ですから候補地に挙げるのであれば、ある程度打診をしておかないと、候補地に挙げる意味がないような気がするんですけど、その点どうでしょうか。

酒井企画政策課長　　その点に関しましては候補地を挙げる段階で、もしそうなった場合にはご協力いただけますかという程度はお話しさせていただいています。それについてどのくらいとは決めてませんが協力はさせていただくということで、ほかの候補地についても同じような考えであります。

星委員長　　次に、4ページから8ページ第3章 新庁舎の機能について質疑、意見はありませんか。

岡部委員　　5ページの共有スペースの④のところ自動販売機や銀行ATMの設置も検討しますということですけども、先ほど理念のほうにありました市民サービスを向上する、あるいはワンストップサービスというふうなことで謳ってるわけなんですけど、その中に郵便局の機能、あるいはコンビニというふうな形の機能、この辺については検討するということですけど、視野というか検討の中に入っていますでしょうか。

酒井企画政策課長　　庁舎機能等検討プロジェクト・チームでもその話は出てきております。

面積のこともありますし、周りの商店の影響等考えると、これから市民の意見を聞きながら考えていこうということで、全然考えないということではございません。

岡部委員 豊島区とかいろんなところを見た中では、郵便局機能、それからコンビニ等も入ってる例もありますので、ぜひ参考をお願いしたいと思います。それから、同じ5ページの備蓄機能、防災拠点ということで力を入れるということなんですけども、救援物資備蓄スペース、この中にはどのような物をどのくらいの日数、市民のためにやるというのを想定されているんでしょうか。

酒井企画政策課長 具体的な内容はこれからの話になります。大きさ的には確保する必要があるということで、湯之谷庁舎の隣のふれあい館、備蓄庫がありますけども、1.5倍くらいを考えています。

岡部委員 7ページの環境共生機能の②の本市の豊かな自然環境を利用した自然エネルギーの導入について経済性を考慮する中で検討します、と今現在この自然エネルギーについて魚沼市の中で想定しているエネルギーは何でしょうか。

酒井企画政策課長 一般的には雪がありますし、太陽光もあると思います。それぞれメリット、デメリットがありますのでそれも含めて検討していきたいということでもあります。

岡部委員 今、産業建設委員会で取り組んでいるバイオマスエネルギーとか、この辺のことについても検討材料と言いますか、考慮はしているんでしょうか。

酒井企画政策課長 これから検討していく必要があると思っています。

森山委員 5ページの災害対策本部機能ですが防災拠点とした場合に、停電等もしくは断水等でトイレが使えなくなる恐れというのは大災害の場合は考えられるんですが、それについての対応は検討されておりますか。

酒井企画政策課長 具体的な内容については、これからの基本設計の中で検討していくことになります。災害対策本部機能のところにもありますけども、いろんなことを想定しながらできるものは入れていくし、できないものは代替をみつけるということで考えていく必要があると思っています。

森山委員 いろんなところで見えたり視察した中では、ある程度のスペースを確保した中で避難広場的な地下に緊急的なトイレに応用できるような地下水槽といいですか、貯水槽みたいなものを設置してるとこもかなりあると思うんですが、そういったものをぜひ検討に加えていただきたいと思っていますが、いかがでしょうか。

酒井企画政策課長 ご意見として伺いまして、参考にさせていただきます。

遠藤委員 5ページの防災に関する機能ですが、防災拠点ということで回避あるいは耐震性ですとか災害対策本部あるいは防災拠点施設ということでもありますけども、避難等の受け入れ等に関する要綱等そういったものを盛り込みますか。

酒井企画政策課長 避難の関係については、市民の活動スペースで広いホールをつくることを考えてますので、そこが一次的な避難所になるかということもありますし、あとは駐車場スペース、緑地帯もつくりますのでそこも緊急時の避難所と考えていきたいと思っています。

遠藤委員 であれば、この防災に関する機能の中にそのスペースを避難所の施設として充てるとかいったことを織り交ぜたほうが良いような気がするんですけど、いかがでしょうか。

酒井企画政策課長 外の施設につきましては、8ページのその他のところでは災害時には避

難所となり得る緑地や広場と記載してございます。中についても必要であれば、文言は検討したいと思っています。

岡部委員 同じく5ページですが、消防庁舎も建設してる中で防災拠点としてそういう機能があるわけですが、今度市役所のほうでも防災に関する拠点とすると、災害とかそういうのがあった時にその連携とか、市役所のほうに一本化してそこから全て指令を出すのか、その辺の考え方を少し聞かせてください。

酒井企画政策課長 今現在もやっておりますけども、役割分担がそれぞれあります。総合的な本部については、市役所の本部になりますので、今後どこまで詳細に連携できるかについては、これからの検討になります。

星野委員 同じく5ページの災害対策本部機能ですが、「免震構造の導入など、耐震性能に関して十分に検討し決定します。」というふうになってますので、できれば免震構造をきつと採用していくんじゃないかなというふうに思われるわけですが、免震構造を採用する中では、先般安曇野市視察した際には、免震を高床式みたいな感じで本体の下を全部駐車場に使ったというのがありますので、雪国独特の高床式というのがいいのか、あるいは場所によっては地下駐車場でも可能であれば地下駐車場でしたほうが、一般の来庁者が1階に入りやすいわけですが、この免震構造を使った中で公用車の駐車場あるいは障害のある方はその地下なり1階の駐車場に行けば、すぐエレベーターで上がれるというような配置も可能かと思っておりますので、そうすれば先ほどから話が出てます敷地面積の分につきましても付属の車庫棟が必要なくなる部分もあろうかと思っておりますので、ぜひその辺を検討していただきたいと思っておりますけどもいかがでしょうか。

酒井企画政策課長 免震について当然検討は進めていきますし、高床等につきましても地形の問題、地質の問題、お金の問題等々あります。それらを考慮した中で検討していきたいと思っております。

星野委員 地下駐車場ということになりますと地形の問題もあって、災害時に浸水するようでは困るわけですので、その辺のことも考慮した中で高床がいいのか、地下がいいのか、検討していただきたいと思っておりますけどもいかがでしょうか。

酒井企画政策課長 検討するようにいたします。

佐藤(敏)委員 同じく5ページの災害対策本部のことなんですけども、国交省の中に防災センターがありまして、私たちの地域も定点観測してるんですけども、そこと直接結ぶような考えができないか伺います。

酒井企画政策課長 今の基本計画の段階では、そこまでの検討をしておりません。必要であればご意見として伺いまして、次の段階に進みたいと思っております。

渡辺委員 7ページになります。議会に関する機能のところのその他諸室というところで、委員会等のことが書いてございます。議場につきましても議会中継を行うための放送用設備の設置を検討しますとありますけども、今後は委員会等も委員会中継を行っている議会が多い中で本市としても検討していかなければいけないと思っております。そのあたりはいかがでしょうか。

酒井企画政策課長 今後の話になりますので、議員の皆さんと相談しながらになりますけども、要望があれば検討していきたいと思っています。

星委員長 次に、9ページから12ページまでの第4章新庁舎の規模とフロア構成について質

疑、意見はありませんか。

佐藤(肇)委員 11ページの4階建てということで想定されております庁舎なんですけど、この4階とする理由は何でしょうか。

酒井企画政策課長 単純に考えてコスト面と敷地面積の関係で、あとは高層階もどうかということで4階程度でいいのではないかとということでもあります。

佐藤(肇)委員 建物のランニングコストで光熱費だとかそういった部分を考えれば、できるだけ正方形といいますか、サイコロに近いような形の建物が一番効率的だということではいわれてるんですが、当然低くなって平面が広くなれば動線のことも考えなくてはいけませんし、廊下スペースというのも広くなってくる。また高くなればなるほど今度縦空間の移動スペースが出てくるということで、デッドスペースが出るということで効率性を考えれば真四角というのが一番かなというふうに思われるんですけども、この4階、5階、6階とかある程度の階層、それぞれのところによって容積率だとかの兼ね合いも出てくる中で広い敷地ですのでわざわざ高くしなくてもいいということになるかとは思いますが、免震構造等考慮した場合はある程度は建築面積を少なくしたほうが効率的になってくるんじゃないかなと私は思うんですが、その辺の検討はどの辺までされたのか伺います。

酒井企画政策課長 基本計画におきましては、今のとおり規模、機能等の検討を行っています。おっしゃられたことにつきましては、これから進めていく基本設計の中で十分検討して一番効率のいい形、経費のかからない形を考えていきます。

佐藤(肇)委員 10ページについて、平成23年度に廃止された起債許可基準でなってる部分、それからそれに含まれない部分ということで分けて出ておりますが、この23年に廃止されたことによって、それぞれのこの含まれない部分についても特例債の全て起債対象になるというふうに考えてよろしいでしょうか。

酒井企画政策課長 そのとおり対象となります。

佐藤(肇)委員 その中で市民のサービスの部分ということなんですけど、先ほど提案されてましたけどもコンビニだとかそういったサービス面のスペースが入れられないんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺についてはいかがですか。

酒井企画政策課長 これからの検討とさせていただきます。

遠藤委員 11ページ、駐車場の規模で来庁者用、公用車用ということで台数が示されておりますが、まちづくり拠点ですとか、まちなかにつくる意味合いということも含めると、当然公共交通の整理あるいは公共交通の利便性を高めるための路線とか考えていくものだと思います。そういった意味では、ある程度まちなかにつくれば公共交通がまちなかに寄るような仕組みになると思うんですけども、職員の皆さん、議員でも環境問題を考えれば車社会からの脱却ということもありまして、公共交通をなるべく利用しようという意味合いの台数の設定もある程度必要なのかなと、市民に対しては示したほうがいいのかという感じがいたします。職員が300名想定、議員が20名で320名ということだと思んですけども、この辺について全職員が車で来るような仕組みの庁舎なのか、それとも公共交通を利用して職員も市民もまちなかにどんどん公共交通を利用して出てきてもらいたいというような構想の庁舎なのか、その辺はいかがですか。

酒井企画政策課長 そこまでを入れた庁舎とはしておりませんが、公共交通については庁舎ができたことによって当然見直しをする必要がありますし、市民の利便性はもちろん

ですけれども職員も公共交通を利用できれば一番いいとは考えています。ただ、公共交通はほかの関係もありますので、今現在すぐ変えるというような話にはなりません。庁舎をつくる段階で検討しながら、利便性のいいところにしていきたいと。そうすることによって、職員の公共交通利用もふえてくることも期待されますので、そのように進めたいと思っています。

遠藤委員　まだ公共交通の話が出てるわけではないのですが、説明会等においてはその敷地を広く確保する中に公用車の数ですとか、駐車場のスペースなども市民からも質疑が出ると思うわけですが、そうなった時に環境負荷ということは地球環境のことも含めてということで庁舎についても公共交通の整理によってどんどんと公共交通を利用しながら市民の皆さんも職員も庁舎に足を運んでいただけるような仕組みの庁舎を考えてるといった部分が説明の中にあっただけで理解を求めるとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

酒井企画政策課長　十分考慮させていただきまして、そのような考えも進めていきたいと思っています。

渡辺委員　職員の駐車場につきましては、今ほど公共交通のほうをできるだけ使うというほうが私も望ましいと思います。そういった中で駐車場の利用料、もし公共交通を使わずに来るのであれば利用料を取るといったようなことも検討していただくということで、そのあたりはいかがでしょうか。

酒井企画政策課長　これからの検討課題とさせていただきます。

渡辺委員　もう一点、駐車場の利用料ということでは、庁舎を利用させていただく来庁者の方々には当然無料で使っていただきたいと思いますが、そうでなくて使うというような場合にはそれなりに駐車場の料金をいただくというような仕組みづくりも、今後必要ではないかと思うんですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

酒井企画政策課長　そこまで想定しておりませんでしたので、今後の検討課題とさせていただきます。

星野委員　9ページの職員数ですけど、平成32年4月1日には318名ということになっておりまして、その後についても縮減を見込んだ中で300名という想定になっております。この300名という想定は平成何年あたりを見込んでいるのでしょうか。

酒井企画政策課長　定員適正化計画については、平成32年度までになっております。その後についてはこれから策定予定になっております。今現在では当分の間の見込みということで記載しております。

星野委員　毎年5、600人魚沼市で人口が減ってる中で、それに比例してまで職員数を減らせるということを私も考えてはないわけですけども、今後の定員適正化計画等もあるわけですので、そういう中では318名が300名というのは少ないような感じもします。その辺も定員適正化計画等含めた中で、その分広々としたスペースができるということはいいいことだとは思いますが、残念ながら人口が減っていくというような中で、建物だけ大きいのが残ってしまったという事のないように、よく精査をしていただきたいと思いますがいかがですか。

酒井企画政策課長　かなり余裕のあるスペースということでは考えておりませんので、その点と職員数を考慮した中で進めていきたいと思っています。

星委員長　次に、13ページ及び14ページの第5章 新庁舎の規模とフロア構成について質疑、

意見はありませんか。(なし) しばらくの間休憩します。

休 憩 (10 : 59)

再 開 (11 : 10)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。

次に、15 ページから 18 ページまでの第 6 章 庁舎再編の今後の進め方等について質疑、意見はありませんか。

佐藤(肇)委員 16 ページに事業手法の検討とあります。この中で P F I 方式を検討したとありますが、どのような内容といいますか方式の P F I を検討されたのか伺います。

酒井企画政策課長 協力していただいております P P P 財団に委託をし調査した結果に基づいて、このように記載させていただきました。

佐藤(肇)委員 検討してもらったというんですが、どういった内容の検討をされたのか。

酒井企画政策課長 手法としましてはアンケート調査、それから聞き取り調査、業者含めて銀行等々でお話を聞きながら進めてもらったということでもあります。

佐藤(肇)委員 P F I でもいろんな方式があるかと思うんですが、その中で今回事業費自体を民間というような中で検討される中で、当然庁舎機能だけでなく複合施設だとか、いろんな合築することによって全体のコストを下げていくというスケールメリットを出すだとかいろんなところがあるのではないかと思うんですが、今回この P F I 検討ということでありましたが庁舎を民間につくっていただいてそれをリースというか、そういった方式についても検討されましたでしょうか。

酒井企画政策課長 マーケット調査の中では P F I 方式にはこういったやり方がありますということを進めることと、それぞれ銀行等々の話の中にはその旨話をしながらまとめたものであります。

関矢委員 17 ページの今後の建設スケジュールなんですけども、この工程表の中を見ますと今基本計画を出されて、業者選定が 9 月の月上旬から始まるようになっていきます。また、地質調査もそうなんですが、それに間違いありませんか。

酒井企画政策課長 ここにつきましては、これから基本計画、それから説明会を進めていく段階になります。9 月早々に業者選定、地質調査するものではありませんので、これについては若干ずれが出てきていますが、ご了承ください。

関矢委員 この基本計画、議会と調査しながらある程度になったら地元説明会、工程表でいきますと 9 月半ば頃から市民説明会をやりたいというようなことでしたけども、今回もこの基本計画、用地の候補地が決まらないうちに基本計画を立ててどうだこうだという説明をしてもなかなか市民に理解もらえないと思います。また、逆にこの基本計画も大雑把ですけども、用地の候補地が 1 カ所に絞られた場合には、かなり突っ込んだ基本計画ができると思うんですけども、その辺についてはまたこれを検討しなおすんですか。

酒井企画政策課長 スケジュールの関係ですけども、これについては現実にあったものに合わせまして市民に説明させていただきたいと思います。それから用地 1 カ所の選定につきましても、果たしてこの計画の中で絞っていいものなのか、今の段階ではこの中から選

びますということで進めさせてもらって、意見を聞きながら1カ所に絞っていくという手法がいいのではないかとということで、このような形にさせてもらっています。

関矢委員 用地の決定には当然議会の特別議決ですので、やはり議会の3分の2取れないと決まらないわけですけど、そこは議会と執行部がしっかりと調査、議論をしながら進めていく、決められるという方向まで持っていかないと、なかなか候補地は決定できないと思うんですけども、それが決まらなこの基本計画自体が、しっかりとした基本計画ができないと私は思うんです。合併特例債を使うとなると、31年度末までには事業を終了しないとできないということから、最後から追ってきた工程表だとは思いますが、合併特例債を使うとたしかに起債の7割は交付税で算入されますからかなり有利な起債だということわかります。ですが、やはり市民に説明した中で理解を得るには、もう少し時間に余裕が持てる、そのためには毎日議論をしながらやるとか、そのようにしていかないとこれからの進め方の中ではまたうまくいかないのではないかと私は危惧をしてるんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

酒井企画政策課長 おっしゃるとおり執行部側と議会で、よく議論して進めていく必要があると思っています。今現在5カ所あるところを1カ所に絞ることはまだ困難でありますので、これから調査結果を含め市民の声を聞く中で、これからお互いに議論しながら絞っていきたくて考えています。

関矢委員 合併特例債の対象経費の中に、用地の購入費は対象経費になるんですけども、公共施設、もし井口小学校とした場合に、あの学校を取り壊すんですけども、その経費も合併特例債の対象になるのかどうか。

酒井企画政策課長 井口小学校自体が対象になるかどうかということは別にしまして、基本的に今そこにあるものを壊す場合には特例債の対象となる場合があります。

関矢委員 仮にですが、井口小学校の跡地を候補地にした場合に解体が必要になってくるわけですけども、その時の経費は合併特例債の対象になるのか。

酒井企画政策課長 例えの話ですけども、井口小学校の場合にはもう既に移転が決まっていますので、そこに庁舎をつくることで壊すということになった場合には単純に合併特例債の対象になるという話にはならない可能性がありますので、その辺を今お答えすることはできません。

佐藤(敏)委員 15ページの想定事業費ですが、この中に机、椅子、コンピューター等々の器具、備品が入っておりません。現有物の有効活用というのも当然なんですけども、それにしてもかなりの経費がかかると思いますが、この点についていかがなものか。これは特例債の対象になるのかどうか。

酒井企画政策課長 電算等システムについては今のものを移行して使うことになります。ただ、サーバーについては若干の費用がかかる可能性があります。ほかの備品等につきましては状況に合わせて考えますが、基本的には今後のスペースを考えると新しく最低限の物を入れる格好になろうかと思っています。

佐藤(敏)委員 額の大小にも関わるとは思いますけども、収支計画の中である程度みておかないとあとで問題が出てくると思いますがいかがでしょうか。

酒井企画政策課長 15ページの中段に記載してありますけども、備品購入費、移転引越費等が考えられると、ただこれらについては今後の設計の段階で具体的に進めていきたいとい

うことであります。

大屋委員 17 ページの建設スケジュールですが、このスケジュールを見ると9月に入ると業者選定だとかいろいろあって、先ほど関矢委員が言ったんですが、基本的なことですが新庁舎なり、本庁舎の位置を変える議決、これがあって初めて業者選定だとか次に進めると思うんですけども、素案だからいいとしても議会との議決というものがこのスケジュールの中に入っていないというのはなぜですか。

酒井企画政策課長 おっしゃることは当然のことだと思っています。ただ、現段階で用地が決まらない等の関係があり、入れなかったということでもあります。それから業者選定等につきましては、現状に合わせた形でずれこみますのでそれに合わせた形にさせていただきます。

大屋委員 当然そういう議決があって初めて次の段階にうつるわけで、そういう点ではもう素案といっても議会のことは全く頭になくて、そういうふうに思われてもしょうがないですよ、これ。本当に議会の3分の2の議決があって初めてですから、それで今これだけのいろいろな質疑が出されて、まだ位置も決まってない、このような状況の中でいつ議決する予定ですか。

酒井企画政策課長 議会を軽視するということではありません。その点をご理解いただきたいと思います。位置については、今現在用地購入する場合用地費も用意してございません。そういうのを考えましても、できれば年内には提案したいと考えています。

大屋委員 年度内ではなく、年内と答弁されましたので、そうしますと臨時会あるいは12月定例会というふうに理解してよろしいんですか。

酒井企画政策課長 そのようなことになるかと思いますので協議させていただきたいと思っています。

大屋委員 前の委員会でも言ったんですが、安曇野市では数年かけて位置の問題も含めて検討してるんです。去年の9月に市長が新庁舎建設の考えに変わったわけですけども、非常に短すぎるというのと、市民の意見を聞くといってもいろんな意見が出てくると思うんですが、そういったものを精査したりした場合に、議会との調整もその中に入ってきますが12月定例会に間に合うかどうか、当局側の考えもあると思いますけどももうちょっと市民と議会との血の通ったといいますか、そういったやりとりが必要ではないかというふうに考えますが、その辺市長はどう考えますか。

大平市長 位置の問題については、一例挙げていただきましたけど比べれば期間的には短いかもしれませんが、ここの位置選定5カ所、これは議会の皆さんと相談をさせていただきながら出した5カ所です。ですからこの中から、これだけではないかもしれませんが、市民の皆さんからこれからお聞きする部分もありますが、基本的にはこの基本計画に沿ってこれから事業を進めたいと思っています。

大屋委員 北部の関係の要望書が出た中で小出病院の周辺も含めてというふうなのについては、こういう考え方があるのでお断りしましたというふうな関係もあって、今の市長の答弁だといろいろ市民の声を聞きながら、この5カ所だけじゃないかもしれないと言っているながらも、この5カ所の中で決めていくんでしょ。

大平市長 できればこの5カ所を進めたいと思っています。

渡辺委員 この17ページの業者選定と地質調査というところのスケジュールはこれから後

のほうにずれるということはお伺いしましたが、この地質調査につきましては5つの候補地全てをするのか、それとも決まってからするのか、今現時点ではどのようにお考えでしょうか。

酒井企画政策課長 5カ所全部調査することは考えていません。決まってから調査したいと考えています。

渡辺委員 そうしますと地質調査の結果が悪いと難しいということになってしまって、また変えなければいけないというような場面も想定されるかと思うんですけども、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

酒井企画政策課長 5カ所については現況でしかありませんけども、建物が建っていますし心配ないと思っていますし、もしそうなった場合にはそれなりの工法をとってその地で進めたいと思っています。

渡辺委員 そうすると地質に対する工法でお金がかかることよりも、場所のほうを候補地を優先して今後取り組んでいきたいというふうに今お考えだというふうに考えますか。

酒井企画政策課長 基本的にはそう考えていますが、大規模になった場合には協議していきたいと思います。

渡辺委員 執行部のほうは今のところそう考えてるということですのでそうなるのかもしれませんが、やはり両方だと思うんです。イニシャルコストと場所との兼ね合いを考えていかなければいけないと思いますので、そのあたりは検討いただければというふうに思っています。それともう一点なんですが、このスケジュールを見ますと合併特例債の期限までにはこのスケジュールでいかなければいけないというのはわかりますが、説明の中でもありましたオリンピックにあたって建設が東京ですとかそういったところに集中するというので、こちらのほうが想定している期限内に終わらないのではないかという懸念というのはいかがでしょうか。

酒井企画政策課長 懸念がないとは言いきれませんが、基本的にこの考えでできるというふうに思っています。

渡辺委員 そのつもりでスタートはしたけれども、最悪を想定して聞かせていただきますが、場合によってそれが延びてしまった場合には合併特例債はどのようになるのでしょうか。

星委員長 渡辺委員、だろろう話をご遠慮ください。

渡辺委員 だろろう話と言いますけれど、そうなったときにきちんと責任の所在をきちんとしておく必要があるのではないですか。ましてや今オリンピックという本当に大型事業がこれから日本全国でいろんなところで起きてくる中で、私たちもこの合併特例債をきちんと使いながらやりたいというのであるならば、本当にできるかどうかを検討しなければなりませんし、もしそうであるならば合併特例債を使わなくてもできる方法もあるかもしれません。そういったところも検討の一つだと思っていますので、聞かせていただきたいと思っています。

酒井企画政策課長 合併特例債は期限内に完了することが前提になっております。

岡部委員 15ページの想定事業費のところでは47億2,000万円ということなんですけども、上のほうにあったように東京オリンピック関連の中で資材の高騰等が推測されるんですけども、1割上がると5億くらいぼんと上がる、2割なら10億にはね上がるんで、これから市民説明会をやる中では、これで全てなのか、あるいはその辺も含めてどれくらいの

誤差を想定してやっているのか、その辺のことについてお聞かせください。

酒井企画政策課長 表の説明にありますように、今後高騰が考えられるという程度しか今段階では記載できません。1割上がるのか、2割上がるのか、これからの話になりますし、専門の設計士と状況を見ながらしていかないとできないということで、説明会ではこれが全てではありませんと、これはあくまでも根拠としては最近の他市事例で設定してありますという話をさせていただきたいと思っています。

岡部委員 新発田とかいろんなところでもそういうことが問題で建設費がはね上がっておりますので、十分検討していただきたいと思います。それから17ページで今回は競争入札、コンペ、プロポーザルと3つある中でプロポーザル方式を採用しますということなんですけども、この中でどの範囲の業者というか、そこにこれをお願いして出していただくのか。全国いろんな設計業者いると思いますけども、やはり大事な雪とかこの当地でなければわからない細かいところがありますので、そういうことを熟知した業者を選定した中で選んでほしいと思うんですけど、今やるプロポーザル方式のエリアとかその辺のことについてはどの程度考えておりますか。

酒井企画政策課長 エリアについては特段考えてはおりませんが、当然プロポーザル方式ですので今おっしゃられた雪関係に強いとか、熟知してる等は重要な要素になってくると思います。業者についてはプロポーザルの中で考えていくこととなります。

岩井委員 事業費の算定に関わることで、一応47億2,000万円という数字が出てますが、この数字が想定されるということになると、ある程度の規模の庁舎というのが決まると思っています。それで本当はその他のほうで出していいかどうかわかりませんが、実は一昨日議員研修会の時に、その前もそうだったんですけど、南魚沼市の議員と懇談する機会がありました。南魚沼はご承知のように官庁関係、それからジャスコ、いろんなことで魚沼よりも人口が減ってはいません。その中で南魚沼の庁舎は魚沼の庁舎よりもかなり古いというふうに聞いております。その議員が言うには、将来合併に備えて魚沼のほうで例えば基幹病院が南魚沼にありますので、あの川を挟んでテーブルマークの近くに魚沼の人たちは庁舎をつくる予定地を確保できないかと、こういう実は話があったんです。そうすると南魚沼市長、それから議員は当然10年後のことを考えて、想定しているわけですけど、例えば魚沼市が大きな規模をつくった場合に将来合併した時にそこに建つということになると、大和町あたりに建つということになると、そういうことも想定してある程度の規模を考えたらどうかというような考えがあるんですが、その点はどうでしょうか。

星委員長 これは意見として聞きおきます。ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本素案については、意思形成過程にある素案の段階でありますので、今後、議会としての市民の意見を聞く会や執行部の市民説明会での意見及びパブリックコメントなどを踏まえ、引き続き調査していくこととし、本日は以上といたします。ここで執行部は退席しますので、ほかに全体を通して質疑等がありましたら、発言を許可します。

佐藤(肇)委員 この素案については取扱注意となっておりますが、どの段階までの、公に出るのか出ないのかも含めてなんですが。

酒井企画政策課長 取扱注意とありますが、このみということではございません。ただ素案ということ、これから内容を検討して決まっていくので、これが全てということでは

れると後々大変なことになりますので、その辺を注意していただけたらと思います。

関矢委員 5カ所の調査委託を業者に委託していると思うんですけども、前回8月中くらいには総合評価が、点数のようなものが出るというようなことを言ってましたが、それはいつ頃出ますか。

酒井企画政策課長 契約期間が8月末となっていますので、その後9月になると出てきます。それからまた検討することになります。

関矢委員 委員長からも要請していただきたいんですけども、この次9月に出た中でこの委員会をやる時はその調査表が我々も見られるように要請をしていただきたいと思います。

星委員長 そのように取り扱います。ほかに執行部に対する質疑等はありませんか。(なし) ここで執行部は退席します。(執行部説明員退席)

(2) 市民の意見を聞く会の運営について

星委員長 日程第2 市民の意見を聞く会の運営についてを議題とします。まず、小委員会から報告書が提出されていますので、報告を求めます。

岡部小委員会委員長 (資料「庁舎再編整備特別委員会小委員会調査報告書」、「庁舎建設に関する市民の意見を聞く会進行次第(案)」、「庁舎再編整備特別委員会の経過説明資料」、「市民の意見を聞く会取材のお願い」を説明)

星委員長 進行次第(案)及び経過の説明資料について質疑、意見はありませんか。

岩井委員 当初、JAや区長さんに案内文を出すというようなことを言われてきましたが、その辺はどうでしょうか。

岡部小委員会委員長 小委員会の中で議論はありました。そういう提案をしたんですけども、この団体に案内して、この団体には案内しなかったということになりますと問題があるということで、チラシは全戸配付したということですし、それから後は議員それぞれから後援会や自分の支持者にお願いして、その中からお集まりをいただくというのが一番フェアなのかなというふうに小委員会の中ではなりました、委員会としては特に団体にはお願いに行かないというふうなことになったということでございます。

星委員長 本件については、進行次第(案)によって、経過の説明資料を配付のうえ報告することで異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。次に、配付のとおり、地元報道機関への意見を聞く会開催の周知及び取材の依頼をすることに、ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

(3) その他

星委員長 日程第3、その他についてを議題とします。委員の皆さんの中で、ご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (11:47)